

報道機関各社 様

市立札幌病院におけるインシデント・アクシデントの一括公表について

このたび、令和5年度中に発生したインシデント及びアクシデントについて取りまとめましたので、別紙一括公表のとおりお知らせいたします。

令和5年度は、前年度よりインシデント報告件数は減少している一方で、アクシデント報告件数が増加しました。

また、高度急性期医療を受ける患者の高齢化や合併症を有する病気のハイリスクな治療により予期しない事象に繋がった事例がありました。詳しくは下記及び別紙をご参照ください。

当院では、今後もインシデント・アクシデントの防止及び発生した場合の改善措置を行い、安全な医療の提供に努めてまいります。

○ 公表内容は下記のホームページにおいても公開しております。

<http://www.city.sapporo.jp/hospital/overview/activity/safety/publication/index.html>

1 公表の目的

市民に適切な情報提供を行うことにより、市立札幌病院における医療の透明性を高めるとともに、市民が信頼し、安心して医療を受けられる環境づくりと医療安全管理体制の向上を図ることを目的として、インシデント及びアクシデントの公表を行う。

2 用語の定義

(1) インシデント

患者に傷害を及ぼすことはなかったが、日常診療の場でヒヤリとしたり、ハッとしたりした事例をいう。

(2) アクシデント

医療に関わる場所で、医療の全過程において発生する全ての人身事故をいう。なお、医療従事者の過誤、過失の有無を問わない。

3 インシデント及びアクシデントのレベル区分

(1) インシデント：レベル0（前もって気づいた事例）

レベル1（実害がなかった事例）

レベル2（処置や治療を行なわなかった事例）

(2) アクシデント：レベル3a（簡単な治療や処置を要した事例）

レベル3b（濃厚な治療や処置を要した事例）

レベル4（障害が残った事例）

レベル5（死亡となった事例、ただし原疾患の自然経過によるものを除く）

4 公表の基準

(1) 個別公表

ア 過失のある医療事故で患者が死亡した、又は重大な障害が残った事例

イ 過失の有無にかかわらず、医療事故を防止する視点から公表することが望ましいと判断した事例

(2) 一括公表

前年度中に発生した、又は明らかになったインシデント及びアクシデント

5 令和5年度インシデント・アクシデント件数

・インシデント：3,721件（令和4年度：3,966件）

・アクシデント：163件（令和4年度：110件）

（問合わせ先）市立札幌病院：電話 726-2211

医療安全担当課 山谷（内線 2631）

総務課 山田（内線 2110）